

平成 30 年 6 月 12 日現在

機関番号：14301

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2017

課題番号：26380924

研究課題名(和文) 貧困から犯罪に至る過程を媒介・調節する個人要因と支援の在り方

研究課題名(英文) Individual factors mediating and moderating a process from poverty to crime and rehabilitation support

研究代表者

工藤 晋平 (Kudo, Shimpei)

京都大学・グローバル生存学大学院連携ユニット・特定准教授

研究者番号：70435064

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,700,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、生活の困窮した状態に置かれた元受刑者が犯罪に至る過程に関わる要因を検討し、その支援について考察することを目的とした。そのために、犯罪性の発達と事件の発生についてアタッチメント研究に焦点を当ててレビューを行ない、心的苦痛の解決としての犯罪の成立というモデルを提示した。このモデルに則って、元受刑者の犯罪についての現在の心の状態を捉えるための質問項目、手続き、評価基準を定め、半構造化面接法を開発した。この面接法による結果と1年間の元受刑者の経過を照らし合わせ、生活の困窮した状態から人はどのように犯罪に至るのかを描写し、求められる支援について考察した。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this research was to clarify factors concerning a process in which an individual were led to a crime in a state of daily adversity, and to consider how workers could support his/her rehabilitation. For that purpose, a review of literature was done focusing on attachment researches to understand development of criminality and occurrence of an incident, then the model was presented that suggested a crime was conducted as a way to resolve distresses. Based on the model, semi-structured interview to capture ex-offenders's current states of mind with regard to his/her offense was developed through establishing inquiry items, a procedure and coding criteria. Comparing the results of the interview and the courses of each ex-offender in a rehabilitation facility, it was described how an individual was led to a crime in daily adversity and consideration about needed support was implied.

研究分野：臨床心理学

キーワード：犯罪・非行 アタッチメント 半構造化面接 生活困窮 支援

### 1. 研究開始当初の背景

日本における犯罪の発生件数は、他の先進諸国同様に減少傾向にあり、初犯者が減少し、犯罪者に占める再犯者の割合が高くなっている。このことから、法務省は、非行・犯罪からの立ち直りにおいて、性犯罪、暴力犯罪、薬物事犯といった犯罪類型ごとの教育プログラムを実施することで、再犯の防止に取り組んでいる。

しかしながら、これらの教育プログラムは矯正施設内で行われるものであり、矯正施設を出た後の支援については十分な関わりが行われていない。近年は、再犯リスクとしての生活の困窮が注目され、就労や住居の支援といったどちらかという福祉的側面に焦点を当てた立ち直り支援が行なわれているが、そこには以下の2つの問題が潜んでいる。

1つは、これらが非行・犯罪に関わる個人内の要因を取り上げていないこと、もう1つは、この個人内の要因が社会内の支援の中でどのように変化するかが検討されていないことである。とりわけ、非行・犯罪の発達の要因として注目されることの多いアタッチメントの観点からは、個人の示す他者との関係性についての視点が欠けていることが指摘される。

関係性の視点は、犯罪性の発達に関わることが指摘されるのみならず、それが支援関係と直接に結びつくために、非行・犯罪からの立ち直りを考える上では見逃すことのできない視点である。というのは、どのように支援者を頼り、その支援内容を利用して、自らの生活を立て直すか、ということは、関係性の問題として考えられるためである。

さらに、アタッチメントの観点は、こうした関係性が、個人が逆境的状况において生じる不安を和らげ、外的状況に対処する能力を高めることを示唆している。そのため、自らの犯罪に向き合い、生活の中で生じる葛藤から非行・犯罪に至ることを回避する能力の滋養は、こうした他者との関係性に依拠しているとも考えられる。

### 2. 研究の目的

そのため、本研究は、個人が生活の困窮のような逆境的状况において、その負荷に持ちこたえ、自らの行動を制御する「葛藤する能力」と、その際に他者を頼り、内的緊張を和らげる「関係する能力」という2つの個人内要因が相互に関連するものであることを想定しながら、(1) これらがどのように再犯につながるか、(2) これらの能力が支援の中でどのように変化するか、(3) そのために求められる支援とはどのようなものか、といったことを検討している。

### 3. 研究の方法

この目的を達成するために、当初、本研究は以下の方法を取ることを考えていた。

(1) 矯正施設を出て1ヶ月以内に、事件当

時の生活について尋ねる半構造化面接を開発し、葛藤する能力を捉え、成人アタッチメント面接(AAI)を実施することで、関係する能力を捉える。

(2) 半年後、1年後に現在の生活について尋ねる半構造化面接を行い、両能力の変化を捉える。

しかしながら、次節に述べるように、2つの能力を1つの心の状態として概念化することが可能となり、半構造化面接の構成を変えたことから、以下のような方法を取るようになった。

(1) 事件について尋ねる半構造化面接を開発し、事件についての現在の心の状態を捉える。

(2) 上記の結果と支援経過を照らし合わせることで、個人の内的状態が支援とどのように相互作用するかを事例研究的に検討する。

### 4. 研究成果

本研究の成果は、大きく3つに分けられる。1つは文献レビューによる、アタッチメントの観点にもとづいた非行・犯罪の発達・発生過程についてのモデル化であり、もう1つはこれにもとづいた事件についての現在の心の状態を捉える半構造化面接の開発であり、最後の1つはこれによって捉えられた内的状態がどのようにその後1年間の支援関係を予測し、非行・犯罪からの立ち直りに関わったかについての知見である。これらを以下に記述したい。

#### (1) 非行・犯罪のモデル化

非行・犯罪の発達に関わる諸要因についてはすでに長期縦断研究などからある程度の整理がなされている。それらは、気質やパーソナリティなどの本人の個人要因、親の犯罪歴などのような養育者の個人要因、しつけや虐待などの養育者の養育要因、夫婦の不和や住居の不安定性などの家庭の環境要因、犯罪親和的な下位文化などの近隣の環境要因、非行仲間などの同輩要因、学業未達成などの学校関連要因であり、これに加えて個人の関係要因としてのアタッチメントの不安定さがリスクとなりうる。

しかしながらアタッチメントの不安定さだけでは非行・犯罪の発達を説明することは困難で、むしろこれは精神衛生上の問題についての一般的なリスク因子として考えられるものである。アタッチメントが不安定であることは、逆境的状况において心的苦痛を経験した際に、これを和らげるべく他者を当てにすることが困難であることを意味し、そのために高まる苦痛を和らげるための他の方策が求められることになる。幼少期の厳しいしつけや虐待歴はこうしたアタッチメントの不安定性を高めることになり、そうした個人が青年期において非行仲間を持ち、養育者の監督が十分でなく、学校との関係も悪化していると、非行を発達させることになりうる。

言い換えれば、非行・犯罪とは高まる心的苦痛の解決のための社会的に逸脱した試みであると考えられる。それが本レビューの定式化の1つであった。

実際、性犯罪、暴力犯罪、薬物犯罪などをこの観点から眺めると、それぞれに関連する他のリスク因子が存在しながらも、心的苦痛の解決のための防衛的方略としてこれらの行為を理解することが可能であった。そこで、こうした理解を簡略に記述するためのモデルを作成し、それを二重のサークル・モデルと名づけた。これは同じ図式で発達と発生の2つを説明するもので、発達モデルは(1)幼少期の養育環境の中でアタッチメントの不安定さが形成され、(2)そのために心的苦痛を和らげる防衛的方略が必要とされ、(3)ここに他のリスク因子が存在することで犯罪への傾向が生じる、というものである。他方、発生モデルは、(1)生活の中で心的苦痛が高まり、(2)すでに形成されているアタッチメントの不安定さから他者との協調的関係の中でこれを和らげることが困難で、(3)ここに他のリスク因子が存在することで事件が発生する、というものである。

このモデルに立てば、再犯の防止には、どのようにして違法行為に依らず安心感を得ることができるか、ということが考慮される必要がある。研究開始当初に考えていた、葛藤する能力と関係する能力という2つの個人内要因は、この「高まる心的苦痛を和らげる能力」という1つの概念にまとめられることになり、逆に言えば、再犯の可能性とは「心的苦痛を取り扱う処理過程」が過度に防衛的であるときに高まるものと考えられた。支援とは心的苦痛が高まる時にこそ必要であり、苦痛が安心感に変わる経験を繰り返すことが、この過程をより適応的なものへと変化せしめる、という可能性が指摘された。

## (2) 半構造化面接の開発

上記のモデルに基づいて、半構造化面接を開発するに当たり、以下のような概念化を行った。

(a) 事件が高まる心的苦痛の解決を求めて生じるのだとすれば、苦痛を処理する過程が過度に防衛的であることが再犯を予測する

(b) しかし実験的に心的苦痛を高めることは難しい

(c) ここでアタッチメント研究に用いられるAAIを見ると、これは幼少期の親との関係を尋ねることでアタッチメントの葛藤的な側面を刺激し、これをどのように心的に処理しているかを語りの中から拾い上げようとしているものである

(d) 同様のことを犯罪についても行なえるだろう

(e) すなわち、最も最近の事件について尋ねることで当時の心的苦痛、および事件をめぐる現在の心的苦痛が刺激され、この葛藤的な苦痛をどのように心的に処理しているか

が語りの中から拾いあげられるに違いない

(f) AAIにおいては質問がアタッチメント関係に特化しているため、この処理過程は個人の他者との関係性と並行すると想定されている

(g) 他方、この半構造化面接では事件について尋ねているため、事件の生じる過程と並行していると想定できるだろう

(f) そこには必然的に葛藤の処理および他者との関係が反映される

(g) これをAAIにならって、「事件に関する現在の心の状態」と名づけ、半構造化面接はこれを捉えるものと位置づけることができる

このようにして、非行・犯罪面接(DCI: Delinquency and Crime Interview)の開発に着手した。AAIを参照し、また予備調査を通じて、質問項目を以下のように定め、面接実施マニュアルを作成した。

Tab.1 DCI 質問項目

No	質問	意味
1	現在の生活	面接への導入
2	事件当時の生活	事件の背景
3	事件の内容	事件に至る問題、行動、動機
4	事件に関する形容詞と具体描写	意味/エピソード記憶の整合性
5	事件の原因の振り返り	現在からの振り返り
6	事件前の対処行動	問題への対処行動パターン
7	事件後の反応	問題への対処行動パターン
8	逮捕時の状況	罪に直面した時の反応
9	刑務所での状態	罪に直面した時の反応
10	ここまでの振り返り	経験の振り返りと学び
11	事件当時からの変化	経験の振り返りと学び
12	将来の目標	面接の終了

面接は1対1で行い、録音データを逐語録に起こす。その際、言い間違いや言い直しなども全て文字化する。逐語録の作成については別にマニュアルを定めている。

評定システムは以下のように定めた。分析は、語りの内容と形式に分けて行なう。内容とは、「話し手が～と言った」と記述することのできるものであり、意識化された話し手なりの事件にまつわる出来事理解である。

他方、形式は事件に関する心の状態としての苦痛の処理過程を反映しており、過去の事件という苦痛な記憶への接触の仕方を反映しているものと想定される。これが防衛的でない場合、事件にまつわる出来事は率直に、また罪悪感や罪の意識を伴って語られるだろう。これが防衛的に回避される場合(距離のある接触)、事件にまつわる出来事の詳細は省略されたり、問題が他者に帰属され、自己の関与は軽視されるだろう。他方、苦痛な記憶への接触が過剰な場合(もつれた接触)、事件にまつわる出来事の詳細が怒りを込めて語られるか、もしくは語りを構成することが困難で、要領を得ない話になるだろう。さらに、苦痛な記憶への接触が非組織である場合には(非組織な接触)、事件にまつわる出来事の詳細が秩序立っておらず、決定的に重要な要素が抜けていたり、時系列が乱れるなどの無秩序さが見られるだろう。

こうした心の状態を反映した語りのカテ

ゴリーとその具体例、および説明について、司法臨床に関わる実務者の協力の元に、検討を重ね、評定マニュアルを定めた。なお、距離のある接触が見られた際には、その個人はたとえ反省を口にしてもそれは表面的で、苦痛を覚えた際には他者との関係から遠ざかり、罪を否認しながら再犯に至る可能性があること、もつれた接触が見られた際には、その個人は、同様な出来事があった際に、そこから距離を取ることができず、感情的にもつれたまま事件へと巻き込まれていくこと、非組織な接触が見られた際には、その個人は、自らの事件についての経験やそれを惹起した出来事について未消化で、同様の出来事があった際に自己の行為を制御できないままに再犯に至る、最もリスクの高いものであること、を解釈仮説としてマニュアルに組み込んだ。

### (3) 事例検討

調査に協力することに同意した調査協力者に対して DCI を実施し、1年間の支援経過の自然観察を行ない、その結果を照合し、DCI の信頼性、妥当性を検討するとともに、それが再犯をどの程度予測するか、支援関係をどの程度予測するか、この事件に関する心の状態が支援とどのように相互作用するか、を検討した。

対象者は5名（男性、50代4名、30代1名：交通事犯1名、重大犯罪2名、財産犯2名）であった。DCI を実施し、録音データを逐語録に起こした後で、研究代表者と司法臨床の実務家である研究協力者とが独立してそれぞれに評定を行った。DCI の分析において重要となるのは「語り方」の方であるため、これについて評定の一致率を算出した。評定者間の完全一致は20項目中（語りにみられる記憶への接触の仕方4種×5事例）2項目（10%）、1点以内では11項目（55%）と低かったが、スピアマンの順位相関を算出すると、値の低い組み合わせはあるもの（ $rs < .50$  が2項目）、多くは  $rs > .70$ 、平均は  $rs = .79$  と高

についての心の状態を有しているかについては評定者間では一致するが、(2)それがどの程度の強さかという得点化の基準に改善が必要である、ことが示唆された。

続いて、1年間の支援経過の結果との照合を行なったが、その際に使用した情報は、矯正施設を出た後に調査協力者が身を置くことになった支援施設の記録より抽出した。抽出したのは、当該施設を退所した時の状況、および退所した後の生活や状況についてであり、具体的には、支援施設への入所から1年間の限度とする、就労、住居、支援団体との関係、再犯、およびそれに関するつまずきや問題についての情報であった。

この記録によれば、支援施設でおおよそ追跡可能な支援開始後1年の間にはどの調査協力者においても再犯が見られなかったが、非組織な接触が見られた事例2では自死に至り、間接的にそのリスクの高さを示す結果となった。他方、非組織な接触が見られた別の事例4では、逆に安定した社会生活が維持された。支援の経過を検討すると、他者の言葉に表面的に同一化する力動が、支援関係の中では保護的に作用しているようだった。他方、距離のある接触が見られた2事例（1と5）では、支援者の見えないところで違法行為への関与が伺われ、自分や支援者を傷める、支援関係から姿をくらませる、などの行動が見られ、支援が中断している。適応は表面的で、裏のある生活を展開させるために、再犯へのリスクが高まることが示唆されたが、これは DCI の解釈仮説から予測されたことであった。他方、同じ距離のある接触が見られた事例3は、安定した社会生活を送っており、事例1、5との違いは、回避的な心の状態としては同様の特徴があるとしても、他者を傷める要素がなく、逮捕に至る人生を振り返っての悲哀の感覚があることであった。語りの形式に悲哀が見られることは、防衛的でない心の状態を示しており、こうした要素が見られ、回避的ではあるものの関係性の率直さが見

Tab. 2 各事例の経過と DCI との対応

事例	1	2	3	4	5
優位なパターン（副）	D: 距離のある接触	E: もつれた接触（U: 非組織化）	D: 距離のある接触（G: 程よい接触）	E: もつれた接触（U: 非組織化）	D: 距離のある接触（G: 程よい接触）
就労	休みがちで解雇。	知人に紹介してもらってが外れ求職。	日雇いで食いつなぎ、就労。	時間をかけて職を探し、就労。	職には就くが長続きしない。
住居	アパートに住むが昔の仲間から逃れること数度。	仕事の当てが外れた後、支援施設の紹介でアパート。	アパート。	アパート。	会社寮に入るも、仕事を辞めて支援施設再入所。
支援関係	相談は多かったが、自分の問題はうまく誤魔化す。仕事の解雇後に被害感を募らせ悪化。	日雇いの紹介や食事の提供を受けるなどしていたが、仕事がない中でうつでふさぎこみ自死。	支援施設内では穏やかに過ごし、静かに退所。施設側から連絡はできる。	資金が溜まるまで支援施設にいて地域生活に移行。指示・指導はよく守る。	施設入所中は気さくな関わりであったが、時々折無断外泊。最後は行き先も言わず居所不明に。
再犯	再犯の疑いや警察からの問い合わせ。	なし。	なし。	なし。	なし。
DCI との対応	葛藤の否認、不都合の悪い事から目をそらし、支援者にも問題を隠す関係が展開した。	怒りへのとらわれの激しさや著しい外傷的状態（非組織）が死をもたらしただけかもしれない。	隔絶した心の状態で他者との関わりが薄い。逮捕の現実味や人生の悲哀の感覚が適応を可能にしたと思われる。	非組織で、意識的統制のない再犯のリスクがあるが、他者の指示を継続つぎはぎな心の状態を適応を保っている。	逮捕の現実味はあるが、葛藤の否認、都合の悪い事から目をそらし、支援者から隠れる。居所不明に。

かった。したがって、(1)調査協力者がどのような記憶への接触パターン、すなわち事件

られることが、支援を利用し、支援によって助けられる際の保護因子となることが示唆

された。

まとめると、次のように言えるだろう。

(a) DCI の信頼性は一定程度確保されたが、得点化の基準について、マニュアルの改訂が必要である

(b) DCI の妥当性は一定程度確保されたが、当初想定された4つの心の状態がそのまま再犯や支援関係を予測するものではないため、評定項目を検討し、組み替え直す必要がある

(c) それによって結果が変わる可能性はあるが、事件についての現在の心の状態が防衛的なものであるとしても、関係性の率直さがある際には、あるいは自らの行為や人生に対する悲哀がある際には、提供される支援を足がかりに困窮した状況から立ち直りの過程をたどることができる

(d) 関係に偽りが持ち込まれる際には、あるいは非組織な心の状態がある際には、より治療的な支援が必要であるかもしれない

DCI の限界はあるものの、本研究を通して、生活の困窮した状態に置かれた個人が非行・犯罪に至る過程とは、個人の「心的苦痛を解決する社会的に逸脱した試み」であること、それは高まる心的苦痛を和らげようとするもので、そのために他者をどのように当てるに出来るか、という関係性の視点と、この心的苦痛をどのように処理するかという内的過程とが関与しており、支援とは、心的苦痛の高まる時に安心感を与えることのできる関係性であり、そのための方策であること、それは時に治療的であることも必要であること、などが示された。さらに、こうした支援内容と関係、および再犯の可能性を予測する上でDCI が役立つこと、そのためにDCI の評定マニュアルの改訂が必要であること、が課題として浮かび上がった。さらに、今後事例数を増やして、より広汎な支援対象者にこれが当てはまるのかが検討される必要がある。

このような限界と課題はあるものの、本研究は当初の目的である、生活の困窮した状態から犯罪に至る過程とこれに関わる個人内の要因、および立ち直り支援との相互作用の一端を明らかにすることに寄与できたものと考えている。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計 9 件)

工藤晋平、浅田(平野)慎太郎、アタッチメントの観点から非行・犯罪をモデル化する、心理学評論、査読あり、60巻、2017、140-162

工藤晋平、自立準備ホームにおける社会復帰支援、刑政、査読なし、128巻、2017、16-25

工藤晋平、エビデンス・ベースドな精神力動論、精神療法、査読なし、42巻、2016年、50-55

元吉杏那・数井みゆき、家庭科保育領域において扱う児童虐待と子育て支援、茨城大学教育学部紀要、査読なし、66巻、2017、249-259

森田展彰、ドメスティックバイオレンス加害者の心理とこれに対する教育プログラム、臨床精神医学、査読なし、46巻、2017、1117-1125

Ogai, Y., Senoo, E., Gardner, F.C., Haraguchi, A., Saito, T., Morita, N., Ikeda, K., Association between experience of child abuse and severity of drug addiction measured by the Addiction Severity Index among Japanese drug-dependent patients, International Journal of Environmental Research and Public Health、査読あり、2015、2781-2792

北川恵、アタッチメントに基づく介入、臨床心理学、査読なし、17巻、2017、70-71

北川恵、アタッチメントに基づく親子関係支援、児童青年精神医学とその近接領域、査読あり、56巻、2015、6-12

ジェイムス朋子、社会恐怖を呈した青年期女性の心理療法過程の検討 -精神分析的個人心理療法と集団精神療法のコンバインド・セラピー過程において見られた青年期女性の人格発達の鍵力動と心的安全空間-、京都橋大学心理臨床相談センター心理相談研究紀要、査読あり、4巻、2018、37-45

[学会発表](計 13 件)

工藤晋平、竹田収、西岡潔子、高村一葉、非行犯罪面接(仮称)の開発に関する研究(3)、日本犯罪心理学会 第55回大会 東京、2017

工藤晋平、実証研修を精神分析する、日本精神分析学会 第63回大会 名古屋、2017

Kudo, S.、Psychology of "amae" and the self in Japan, 31st International Congress of Psychology、招待シンポジウム、2017

竹田収、工藤晋平、西岡潔子、工藤光恭、高村一葉、非行犯罪面接(仮称)の開発に関する研究(2)、日本犯罪心理学会 第54回大会、2016

工藤晋平、竹田収、西岡潔子、工藤光恭、高村一葉、非行犯罪面接(仮称)の開発に関

する研究(1)、日本犯罪心理学会 第 54 回大会、2016

柳田美智子、数井みゆき、金丸隆太、中学生のアタッチメント・スタイルといじめ行動との関連、日本発達心理学会 第 28 回大会、2017

森田展彰、受田恵理、勝田浩章、周布恭子、小川昭、至極睦、覚せい剤事犯の再犯防止プログラム効果における男女の違い、第 53 回犯罪心理学会、2015

森田展彰、和田一郎、大谷保和、大橋洋綱、山口玲子、全国の児童相談所に通告された虐待事例におけるアルコール・薬物依存症の発生状況と依存症を伴う事例の特徴、第 50 回アルコール・薬物医学会学術集会、2015

大橋洋綱、森田展彰、パートナー間暴力の母子への心身への影響と支援に関する調査研究、日本トラウマティックストレス学会、2015

梅村丘比、岩本沙耶佳、北川恵、日本の Strange Situation 法分類の割合について-乳幼児の年齢に焦点を当てた検討-、日本心理学会第 81 回大会、2017

Kitagawa, M., Iwamoto, S., Kazui, M., Kudo, S., Matsuura, H., & Uemura, T.、What element of the Circle of Security program is effective for children with different attachment category?、Symposium conducted at the 15th World Congress of World Association for Infant Mental Health、2016

Kitagawa, M., Iwamoto, S., Kazui, M., Kudo, S., Matsuura, H., & Uemura, T.、What element of the Circle of Security program is effective for caregivers with different attachment state of mind?、the 7th International Attachment Conference、2015

ジェイムス朋子、辻啓之、半構造化短期力動的集団精神療法の成果と可能性 2、日本犯罪心理学会第 55 回大会、2017

〔図書〕(計 1 件)

北川恵・工藤晋平 編、誠信書房、アタッチメントに基づく評価と支援、2017、234

〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

名称:

発明者:  
権利者:  
種類:  
番号:  
出願年月日:  
国内外の別:

取得状況(計 0 件)

名称:  
発明者:  
権利者:  
種類:  
番号:  
取得年月日:  
国内外の別:

〔その他〕  
ホームページ等

#### 6. 研究組織

##### (1) 研究代表者

工藤 晋平(KUDO Shimpei)  
大阪大学・キャンパスライフ健康支援センター・特任医療技術員  
研究者番号: 70435064

##### (2) 研究分担者

数井 みゆき(KAZUI, Miyuki)  
茨城大学・教育学部・教授  
研究者番号: 20282270

森田 展彰(MORITA, Nobuaki)  
筑波大学・医学医療系・准教授  
研究者番号: 10251068

北川 恵(KITAGAWA, Megumi)  
甲南大学・文学部・教授  
研究者番号: 90309360

ジェイムス 朋子(JAMES Tomoko)  
京都橘大学・健康科学部・准教授  
研究者番号: 30449045

##### (3) 連携研究者

なし

##### (4) 研究協力者

竹田 収(TAKEDA Osamu)  
大阪少年鑑別所・法務技官

西岡 潔子(NISHIOKA, Kiyoko)  
法務省・法務技官